慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	小川博士の正貨蓄積論を読む
Sub Title	
Author	三宅, 嘉十郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1916
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.10, No.4 (1916. 4) ,p.553(139)- 563(149)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	維録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19160401-0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ても地 費用による限界耕作での收穫の差の合計[(7-5) 度として定まると云ふことが出來るのである。 +(6-5)=3] に外ならない のは第一第二の費用による兩優等耕作を第三の 代は優等耕作と限界耕作との差を最高限 ある。然るに此の三圓なるも から で既に 此の場合に

を以て足り之に就て獨立に論ずることが出來るを必要とせず僅かに問題となれる土地あるのみむるに當りで標準とすべき他の或る土地の存在ことが出來るのみならず、或る土地の地代を定 ふが如き不當なる結論に到達することも避ける 間を生ずるともなく、又農業企業の利潤をば常 限界耕作並に優等耕作 に於て必ず逢着せざるべからざる種々の困難例 同一にして而も相當の額を超ゆるとなしと云 ば「限界地に地代なきや否や」といふが如き疑 以上の如く限界耕地並に優等耕地に代ふるに を以でするときは、 通說

> 界效用・優等效用なる語を以てすれば住宅用 産なる語を以てすれば其他の一般的生産業に用 ふる土地の地代の場合にも適用せられて更に限 地に就て論じたる所は、 土地の地代にも適用せらる人のである 耕作に換ふるに るのである。 一般的なる限界生産・ 特殊なる限界耕 而して右に農業 優等生の土 0

趙大二. H. v. Thunen ;—Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie, § 25. (K. Diehl u. P. Mombert:—Ausgewählte Lesestücke zum Studium der Pol. Oek. Grundrente. S. 106.)

註七 D. Ricardo :- Ibid. P. 56.

りて定まるとか又は費用の差によりて定まるとすに止めて、地代を以て上地の生産力の差によ 求し得る最高限度に定せる」といふ主観論をな に就て一言簡單に批評を加へて置く。 ドン手っきずしまい。 地代は借地人の支拂ひ得る最高限度・地主の要い第1 「富作單に批評を加へて置く。スミスが 吾人は最後に前揚アダム・スミ ス の所説

資本に對する其の地方普通の利潤」を得るに過 まるとなすの點 獨占者であつて而も頗る聰明に、 度との間に定められるのであつて時の事情如何 の事情によりて行はれるものではない、地主借前にも述べた如く、地代の決定は借地人側のみ に於ても常に借地人の支拂 のであるからして、 が交渉驅引に於て頗る拙劣なる場合のみに限る に従って必ずしも最高限度に定まるとはならな 地人双方の側の事情によりて、 は否人の喜んで承服する所である。然しながらとなさずして人によりて定まるとなしたるの點かまよりまり し得べき最低限度と後者の支拂ひ得 唯其の最高限度に定まるのは僅かに地主が いのである。 於ては 從つて又借地人は常に「農用 地代の分量をば何 吾人は之に承服するこ 能力の最高限度に定 即ち前者の承諾 而して借地人 べき最高限 れの場合

> 蓄積論を讀む の正貨.

末以來、 るも、 蓄積の必要を説き、 題下に外債償還の不利にして在外正貨蓄積の必 ける文け、 余聊か迷なき能はざるを以て、 せられたるが、 要なる所以を論ぜられ、 して敢て博士の数示を煩さんと欲す。 て「在外正貨處分に就て」と題し、同じく正貨 京都大學教授小川 (大正五年二月四日)、「基金還元は不利」なる 正貨處分に對する博士の駁論に就きては 在外正貨處分の問題が朝野の注目を惹 益々此種 博士の正貨蓄積論は兎に角とす 更に轉じて正貨處分論を難 博 の疑惑を懐くもの決 士は襲に大阪朝日新聞 今又經濟論叢三月號に 茲に卑見を開陳 蓋し昨年 して

するは、 か 余のみ 其根基となるべき經濟原則の作 處分かの問題は我財政々策の岐る、所にし 博士の如き著名の學者の責任たらずと にあらざればなり . 加之在外正貨蓄積 を闡明に

博士駁論の要旨

の要旨を抄録せんに ・讀者の了解に便ならしむるため左に其駁論余は今本論に入つて博士の説を檢覈するに先

- (一) 我國兌換制度維持上、 之た處分すべからず。且今日之を處分して外債償還に充つ るは我國財政上最も不利なり 正貨密積の必要こそあれ決して
- (二) 在外正貨の増加は現時の狀態に於ては、敢て我經濟界 に悪影響を及ぼすことなし。

眼は物質を隙貨せしめ、 の増進を促し輸入超過の勢を来し、從つて正貨に再び流出脹は物質を騰貴せしめ、物質騰貴すれば輸出の減退、輸入 今日我國に行はると 在外正貨處分論の骨子とも 見るべき ものは、正貨の増加は兌換券の増發を惹起し、 あた得ず。 に あらざるが 得やと関すに放に在外正貨の不當の増高は 物質騰貴すれば輸出の減退、 に在るお如しと 兌換券の膨

ら同識行の 民間預金となりて 復婦し來り 兌換券の均数と 14 1

ことなかるべし。國より下位に在る間は、決して我貿易が遊勢に鑑ふが の程度は却て我國よりも悲し(固より特殊の貨物に就ではらず、現今歐洲諸國に起りついある大現象にして、其騰貴 を以て、 全然反對なるも)。 疑ふべからざることなるも、物質の騰貴は單に我國のみな 开は固より我輪出な減退し、輸入な増進するに至るべきは の騰貴は、寧ろ醫給關係に依るものと謂ふを適當とす。 の結果たるの観を呈することあり。我國近來に於ける物價 となし。昨年來の物質騰貴は通貨の膨脹といふが如き原因 左右せられし、と大にして、兌換券の膨脹は寧ろ物價騰貴 を離れて、

戦争といふ異常の

原因に依る貨物の

黙給關係に 上に、兌換券の發行せられざる限り物質の騰賞を撤起すこ 又第二に兌換券は不換紙幣と異なり、自ら風伸力を有す 財政上の必要等よりして一時に經濟社會の需要以 物質の騰貴が我國一國のみに起れる現象ならば されば我國の物價職量の程度の欧洲諸 如き

(五五五) 雜 鉄 小川博士の正貨蓄積齢を讀む

からず(經濟論機大正五年三月號一〇ト

一五貞)。

決すべき問題とは他あらず。 此説は元來解決すべき種々の問題を解決せず、 间边

るものなり 物質の騰貴は常に輸出の滅退、輸入の増進を招徠す 在外正貨の増加は常に兌換券増發となるや。 兌換券の膨脹は常に物質騰貴を醸成する

7を正貨回身し、所角に於ては7日又政府外所有のものに就ては7日 と雖も、 之が代價として兌換券を發行するを以て、正貨の增加に從 からず。之を昨年に於ける我國の實際に微するも、 券の發行は 正貨の増減とは 直接の關係なしと 謂はざるべ の三點にして、第一元來兌換券の發行は中央銀行の貸付い ずる兌換券の 増酸なかりしことな 容易に了解するな 得べ する事起らずい よりいふも又金融上よりいふも、中央銀行の貸出を必要と 付くるに過ぎずして、免換券の増發とは没交渉なるべく 別に際して行はるくものにして、且中央銀行の貸出は財 或は正貨が日本銀行の所有に歸するには、 又は金融上の原因より來るものなれば、從つて兌換 然し政府所有の正貨は、日本銀行に對する預金を 兌換券も増發せらるべしと 論ずる者ある べし 放に在外正貨の増加ありしと雖も、之に應 券を負行することもらん水銀行は外間に於て受領 日本銀行は 财政上

要なるが、以下余は(一)正貨の増加と兌換分型以上は小川博士の在外正貨處分論の駁論の大 膨脹との關係、(二)兌換券膨脹と物價騰貴との に分ちて、 及び 以下 博士所説の是非を似せんと欲す。 (三) 物價騰貴と外國貿易との關係

るやを究めんに 増加額が、内地の 圓なり。 依れば、 増加は一億〇四百萬圓、 は一億七千五百萬にして、其中政府所有の分の 千六百萬圓。又同年中に於けるE買り書『『れば、昨年來に於ける我正貨の現在高は五億 貴族院豫算委員會に於て政府の説明する所に 今昨大正四年中に於ける右の在外正貨 内地の発換券と如何 正貨の増加と兌換券膨脹との關係 日本銀行の分七千百萬 なる關係を有す

金部の資力を以て、 先づ政府所有の正貨の増加額一 るものをも包含せらるいや否やに依つて、 日本銀行其他より買入れた 億〇四百萬圓 或は其他に預

以上述ぶる所に依つて観れば、在外正貨處分論は全然器れ

る前提の上に立てるものにして、謬れる結論と調けざるべ

を借入る 金部 の増強を來すは免るべからずの兌換券を以てなさいるべか 他方砲兵工廠の特別 に依 員却したるに因れば府所有の正貨費 一分との 或 換券 0 度の豫算内にて、 額 若し は此間の消息を語るものに非ざる の資力を以て、 つて は は僅少なりきと謂つて可勿の増發を促した;! えるしか、或は は次で來る て之を窺 豫算に不足を來しために預金部 其代金とし 正貨増加は、主とし 3 するを得ざ 71 心か、此等は何な他の國庫剩餘人 のなり 英國大藏省證券に 會計 て巨 たる必要あり 其支出を了 き疑問は、 す 1 又出を了せしやの問題な可は、其定められたる昨旦額の正貨を得たるに、 300 と云へ 可 加 いらず ならん。事 0 て舊來の兵器を ば姑く置く 昨年八月以來預 一方に兵器賣却 しば れも日本銀行の金等を流用せ n 從て兌換券 か。遮寞 ずるも、 総合内地 するも の在外 の資金 とし

正貨は、日本銀行の ほして、 備船料の 行は此ば のなれ るは餘 百萬圓 は其が代償として兌換券を發行するを以て、正く正貨が日本銀行の所有に歸するには日本銀行論を俟たず。此點に就ては博士も異論なきが如 所有の正貨 0) 第二に日本 代の收入等を、 の買入れ ば 加 等 に單純 、斯くの如くして増加したる日本銀行の支排には總べて兌換券を發行するも に從ひ其額丈け免換券も増 は 八れたるに外の債 一部我對外貿易の決濟尻及び一銀行所有の在外正貨の增加 全部兌換券の 對外貿易 せられ 失する 増發とは沒変涉な 外國に の債権に屬するも ならず。 t2 b 於て取立てたるも 護りを免 増發を結果 而して日本銀 の意見 發 りと論じ去 n び運賃 のを、 せら ず 3 する 額 を 七千 3 H ベ正 0

を認 する 通銀 なると ်စ 3 ひるも 題を看過せり 然しながら博 を以て、兄換券は増發なきと同 其結果は 行を通し 兌換券は いる點に在り 増強なかり て同 忽ちに預金となりて復 內 土の此結論は研究す 銀 の金融緩慢なるた 0 即ち 行 金となりて復歸するが故即ち一時増發の事實は之 の民間預金となり しと同一なり 8 の結果と と做す ~ & = : て復歸 忽ち普 な

歸すべる

き正貨を

は

H

を受領する

が外國に於で私

内人の

しの所

發有

8

なり は常に必ず直ちに日本銀 増發されたる B 発換券は、 行 に復歸 金融 既緩漫なる する 8 0

没変沙なるを得るや、 於ける 本銀行に復歸す 今假に博士所 7 H 於 本銀行 民間預 τ 増發なきさ 成金の増加は否むべい即するものとして、日 る説 間 や、殊に物價騰貴との關預金の増加は通貨膨脹と 0 如 0 لح ーの 結果 て常 からず 木たるを得 ず忽 5 15 而に日 3

こと大にして、増發されたなの七千餘萬圓に達せしは金の七千餘萬圓に達せしは る迄には相當の期間を可能はず。況んや其成分は 直ちに日本銀行に復歸す せしは、 末東西大銀行家の間に して 7 3 脹は 右の論據に材料を與 泛直 8 b 現象にして、 を來すこと 右昨 んば、 博年 17 の舉げ 達 した に掛 あるに • 0 濟界の需要以上不當に はず。實際九日成立したる けて激 要す þ するものなりと 12 11 は H れたる兌換券は常に必知がある。 其 ij る本 本 實際九月以後民間 激増行 が日本銀行 へれ事 理銀 於て 12 由行 以民外間 るも 民 0) 民間預金は八・昨年下半期に には是れ博 貸出利子協定 時は七 行に復 以後民間預 一預 のなる 常に依る 即斷す 同年八日 復聞日報 間歸 士を 干 べ す 月增 3 3 L 士 はす 2 餘

らず。 なる 加は **發の質數を外面に現はさいるも** 市中銀行の現金を構成するも 交渉を有せざるや。 が民間預金となりて日本銀行に復歸して、 として、民間預金の増加 にして、 たる免換券が全部直ちに 今日の貨幣制度にては し兌換券不當の増發で は 闘す。 常 至らん。 廣義の通貨膨脹を誘致するに於てをや。 加之兌換券増發に基~普通銀行預金の增 に発換券増發を脅しつくさるは にしても免換増酸なきで同 ふ博士の説に服する能は**ず 通貨膨脹の質勢を形付くるは爭ふべか** 総合今假に博士の所説の如く増發され 0) 元來日 如きは望ましき事なるも、 は通貨の膨脹と何等の 本銀行の民間預金は のなれば、 銀行に復歸したり 得べからざること べ 民間 高無 高無 の増 で、 其増 0) **兌換券** 題を

我正貨の大正四年末現在高か、内外及び政府、

大正四年末 政府所有正貨 二三年宋

外内 Z 1班三,000 日本銀行所有正貨 四九、〇〇〇 0000回 比較增 干面和

日在在 軍器翼却代金は總額六〇、五九四、七三三圓にして、中大正會に於て、 隈經理局長の辯明する所次の如し。 合銀計分 三九、六四〇、〇八九圓なり。 三年度分に闘するもの三〇、九五四、六四四圓、同四年度分 軍器魔却代金に就き。昨年十二月十三日衆議院豫算委員 五二六、000 三二六、000 三六三、000 三六三、000 一七五、0000 七一、0000 七一、0000

外に羅紗、靴等事ら被服の資却代總額一九、回七八、四三八 園なり云々。 昨年八月以降に於ける 預金部の

左の如し。 英國大職省 證券所有額

十八月 十八月宋 十八月宋 日十.000 日十.000 日十.000 本同昨 年 年 月月末一一月末 四九、〇〇〇

第十卷 (五五九)	の決定し質細を見たり。	十二月	十一月	十一月	九月	入月	七	六	五月	四月	三三月	之一。 第一	一		昨年と比較するに
轍錄	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	四一、八六七	七〇、三五三	七一、八二一	七二、五三八	二六、九六〇	四七、五〇六	五三二三三二 三二二三二	五四、五二八	三三、五四九	四四,00二	四七、七四六	五五、五三三	最高	大 正 四 年左の如き皷字を示せり(最高最低とも各
小川博士の正貨密積論を設む	田利子を左の如 ~	0110,1111	四二、七九二	四九、七八〇	三六、六七四	一九、六八一	三一、四六四	二七、六八七	H.O.H.	二六、〇九一	二八、七四一	10.01¥	一四、六一〇千圓	最低	双高最低とも各 ~
	但此協定は昨年十二月末遂曹 通 手 形	=九、五七七	三〇、三五一			一四、九〇五	三二、七三八	二〇、九二九	二四、八三八	10、七一六	一七、八六一	二八、一四〇	己四、二六一圓	最、高	大正
第四號 一四五	月末湖に撤廢せり。 同一の鏡 二 風	一四、六一〇	一六、五一〇	一六、五六三	一九、七六〇	0,11	一九、二五九	一〇、六一八	10,1101	七、七八八	五、一三六	一一、三六四	五九六九	最低	4

券膨 貴との關係 ~

要に基くもの 發さるゝは、 不當に増發され 半期に於け 果に 自働的仙 勿論なり 換券が經濟界の して 0 なりや る我免換券の 故 性より 敢て物價に影響を及ぼすことなき 從つて其經濟界の需 に此問題に關する論點は、 たるものなりやに 状勢に應じて増發す 來らざるべ 將 れた經濟界の需要 増發は、 からざる當然 要に 經濟界 要以上 連れ 上所需 昨年 τ 3 0

融は る 兆見えたるも、 す 3 は勿論沈衰に 飜て昨年度に於け べきに の如 依然たる緩漫狀 何 3 的 ぞや なり 4 . しかば、 代 されば通例ならば発換券は寧ろ 丁質は之に 八且 陷 、其民間預 b より 心態に在り る我經濟界を觀 資金の需要大ならず、 局部的にし 下半期に入りて稍恢復 反して増發の傾 __ U 型の増加未曾有の一般貸出は非常の は て企業の趨勢 萬人 るに、 向を辿入の認む のの 金 の半

> 騰貴に動機を與ふるは疑ふべからず、(金利の高しめ以て、金融緩漫の勢を助成し、間接に够作も無にする) せざるも)。 復歸し來るとするも、 不當に n 既に兌換券に 無にする能はず。 ば、 に上 一りたるは 縦介博士の言の如 して一度不當 は、是兌換券が たるを證明 之が 1 ために するも 0 直ちに日本銀行にの増發ありたりとす 經濟界の 増發の事質を のに 非ずや 要以上

見て以てい直も べく に過ぎざるの T の結果たるが 博士は兌換券の増 紙幣の増發を辯護する説に傚ふものれば、是れ今日英國一部の論者が共 其説明は **ものなれば、物價騰貴** 感あり。 巧妙なるも未だ事質の 如 3 一般を 說 か 固 3 以 より物質の 7 1 B 主 余をし として 70 騰貴 华 のと 現象を 貴は種 小なて 謂 额言 價 2 面は

張にて、 にしてい つて物質の 3 **カ**\$ 濟界 なること 12 需給 却す は勿論 0) の經濟界に働ける以上、 の需要) 其原因を求めざるべからず 訟 勿 ること、 明 種 關係 年 殊に昨 るこども不可能な Di 0) 13 說 來の物價腦 何 の騰貴を招 にして 、我輸出 の二箇 人と雖も 能はざるもの に依つて暴騰した 3 物價騰貴は兌換券の 明 0 せんどするが 间 及び(二)物價騰貴の現象が 時に、 0) の盛さなり の如 果た 果たることあるは博免換券の膨脹が物質 貴を單に兌換券の膨脹 此に異議を挟む者なく、 夏を單に兌換券の膨脹一點 地に異議を挟む者なく、誰 致したるや言を俟たざる所 以上、此等種々の原因に依 あるなり。 b 又全然兌換券の影響を とあるは博士の言。膨脹が物質騰貴の 如き迂思を學ぶ者な なり。殊に(一)物の膨脹に依らざれることある他方に否一部貨物の價格 時 3 を後れ ___ 7 現

> ば、少くと 勇氣と 騰貴の何い 業に非 物に 換容膨 易く 歪 の原因に在るも、 では更に然るを聞えずればは彼此と論断すべか からざる點なり。 就 b なる點に至りては之を決する固より容易の 親切なか 價値の 脹 7 ず博士にし V 7 7, は れの部分が兌換券膨脹に基く の幾部分が物價騰貴の結果たるや等、 ども精密なる物質 同 に因るもの 下落に在れば、是れ吾人の概過す 過去數 下落に在れ ----なるも、 るべ 7 社會に悪影響を及ばすの點からず。物價の騰貴は其何 年間毎月の高下 昨年來の なりと論断され りんばあられ ----表に基きて各個の貨 般世人 我物價騰貴が單 ず。況年 0) を檢するの 注意を脱 んどすれ かり いんや其一以来に 叉兒

三分の一は市中銀行が準備金を増加したるが爲なりと説三分の一は一般人民が金貨を蓄積したるに依るべく最後増加は其三分の一は物貨の騰貴及び助員の結果にして次の英國の通貨は開戰以來十億餘間の膨脹なるが、此通貨 1000

0

種

R

て

> (The Economist Nov. 27, 1915. "Gold and Currency Notes" Bankers' Magazine Sep., 1918. "The Gold and Currency Problem"—A. H. Gibson)

價の一 舉げざ 對外貿易關係國に於ける、我取引商品のみに就 らざるは博士の言の如くなるも、 騰貴が貿易を逆調に導くことを述べんとするに 特殊國に於ける現象たるを要するは、 b は經濟學の数ゆる所にして たる時は、 先づ少くも我國の物價騰貴が、 の指示せらる、如 國の物 般的腦貴以上なることを證明せざるべか 價の一般的騰貴、 騰貴が、 其國の貿易關係が逆調の勢を呈す 價が世界物價の平準線以上 貿易に影響なしと論結するには 或特種の図に起りたる時 詳言すれ 依に我國近來の物價 12 特に 如何にも 騰貴は或 世界物 F

べて、 は單に 貿易を逆調に導 士としては餘りに呆氣なきの感あり。 に非ずり るに於てをや、 くに説き 以て今日 況んや の物質騰貴は世界 物質の著しく騰貴せる くことなしと論じ去り 從つて我國の物價騰貴は敢で 此等を以て主要収引國とな たる歐洲変戦國に限らる 一般の現象な 我貿易國

せざるべ 値と國際價値の二種あるが爲めにして、國際的 格の存すること是なり。 のなるが或國の為替相場低落 **尚ほ茲に吾人の** は其價格の高 们《國內價 からず。 は國内に於け 貨物の國際的價格は其國貨幣 注意を脱する能はざるは國際 下亦國際的價格に基きて決定 相場に依 る價格と別 騰貴も 是れ蓋し貨幣に國內價 値を以て定め つて定 (受取勘定)せ 個の めらる SAL

貴を來せるに於てをや。 異して然らば博士の第に昨今は二法九一參を唱へ正に一割三分餘の騰当は、博士の言の如く我物價騰貴に比しての騰貴は、博士の言の如く我物價騰貴に比しての騰貴は、博士の言の如く我物價騰貴に比しての騰貴は、博士の言の如く我物價騰貴に比しての職場とせられたる歐洲交戰國に於ける物價

照。五年三月號、山崎博士の「貨幣の對外價値と其維持策」登五年三月號、山崎博士の「貨幣の對外價値と其維持策」登工、貨幣の對外價値、對外價値に就ては、國家學會雜誌大正

貸付利子歩合の解剖

高城仙次郎

人 計 一 京 次

五 手数料と貸付利子歩合 保険料と貸付利子の要素 一 貸付利子の要素 一 緒 言

裕 盲

利潤は此 係を有すれども、 普通の見解に從へば土地、資本、勞働並に企業家 あるものなるが、 金に對する賃料との二個の意義に用ゐられつゝ 投せられ 『利子』は今日經 四要素の共同的作 たる資本より生ずる所得と 成立する有機的組織に 決して同一物に非ず。企業は 此兩者は勿論互に密接なる關 濟學者 用の結果として生ず τ ~ (三) 貸付 其の

(玉六三)雑録(は付利子場合の解制)

郊四號 一四九